

令和 3 年度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 本日の議事日程について 1
 - 1. その他 2
-

令和 4 年 2 月 2 8 日 (月曜日)

議会運営委員会会議録

令和4年2月28日 月曜日

午前9時00分開議

午前9時12分開議（実時間12分）

○本日の会議に付した案件

1. 本日の議事日程について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	橋本幸一君
副委員長	増田一喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	田方芳信君
委員	谷川登君
委員	谷口徹君
委員	古嶋津義君
委員	山本幸廣君
議長	成松由紀夫君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長 岩崎和也君

○記録担当書記 島田義信君
馬淵宗徳君

（午前9時00分 開会）

○委員長（橋本幸一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎本日の議事日程について

○委員長（橋本幸一君） まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、（1）市長提出案件42件について一括して説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

議会事務局長岩崎です。本日から3月定例会が始まります。どうぞよろしくお願ひします。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、（1）市長提出案件42件につきまして、御説明いたします。お手元の令和4年3月定例会議事日程第1号を御覧ください。

まず、日程第1・会期の決定につきまして、本日から3月18日までの19日間とお決めいただいた後、日程第2から日程第43までの市長提出案件の議案42件を一括議題とし、まず、市長から提案理由の説明がございします。

内訳は、予算議案が20件、事件議案が5件、条例議案が17件の合計42件でございします。

説明は以上でございします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、（2）議員提出議案1件について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 議員提出議案につきましては、タブレット端末を御確認いただきたいと思います。1件が提出されております。

本議会運営委員会の委員さん方、橋本幸一委員長をはじめ、ほか9名から本日提出されまし

た発議案第1号・八代市議会会議規則の一部を改正する規則案でございます。

内容は、前回の議会運営委員会で御協議いただきましたとおり、審議上における電子表決システム導入に伴う改正案でございます。趣旨弁明者は橋本幸一議員となります。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、議員提出発議案1件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、それではお諮りいたします。

議員提出発議案1件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、本発議案については、先般の議会運営委員会で御決定いただきましたとおり、本日、先議することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、ここで本日の流れについて事務局から説明を願います。

○議会事務局長（岩崎和也君） 本日の流れといたしましては、先ほど御説明いたしました。市長から提案理由説明の後、本件に対する提出者の趣旨弁明の後、質疑を行い、討論・採決となりますので、よろしく願いいたします。採決につきましては、単独で起立採決となります。

なお、本日は議席に議員表決申告書を配付しておりますので、御記入のほどお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明がございましたが、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、（3）その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎その他

○委員長（橋本幸一君） 次に、2、その他について、議長より諮問事項がございます。

○議長（成松由紀夫君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、私より1点、諮問させていただきます。

これまで議会からの情報発信につきましては、新型コロナウイルス関連も含め様々な形で各議員に対して発信してまいりました。そのような中、本市が目指しているデジタル化に伴い、本市議会においては、昨年12月定例会よりペーパーレス化による議会運営のためタブレット端末を導入しておりますものの、市民の皆様への議会情報発信につきましては、これまで市のホームページ及び市議会だよりのみによる発信にとどまっております。

そこで、議会としましても、タブレット端末のさらなる活用、さらには開かれた議会、市民に身近な議会を目指すためにも、これまで以上にデジタルツールを用いた幅広い議会情報の発信が必要であると考えております。

具体的には、市議会独自のSNS等を活用した情報発信ツールの構築をすることで、いち早い議会活動、具体的には議会としての式典及び会議出席情報、委員会による活動報告などの情報発信を行うことを目指していきたいと考えております。

そこで、手法につきましては今後検討していきたいと考えておりますが、まずはこのような

方向性で議会として情報発信を行っていくことについて、本日、御意見を賜ればと考えております。

私からの諮問内容につきましては、以上です。

○委員長（橋本幸一君） ただいま議長から報告がありました、何か御意見等ございませんか。また、これについては事前審査とならない内容でお願いしたいと思います。定数に関する提案でございますので所管は総務委員会になるかと思いますが、その辺を踏まえて質問をお願いします。

○委員（大倉裕一君） いい話だとは思いますが、ただ、初めて聞きましたので、1回、会派の皆さんにもお諮りをしたいなというふうに思うんですけど。持ち帰りということでお願いできないかなと思います。

○議長（成松由紀夫君） これにつきましては、各会派へ持ち帰って云々というような議決案件ではございませんので。こういう方向で進めていきたいので、いろいろな御意見をこの後にですね、こういうものはどうか、発信の仕方について等々の御意見があれば私のほうに教えていただきますと。

取りあえず一任させていただいて、SNS等と言いますと、フェイスブック、インスタグラム等々になろうかと思いますが、以前から議会の皆さんからも、議会だよりの充実であったり、そういったことは、るる御意見を賜っておりますので、これは議決案等ではございませんので、今後、いろいろと情報をいただければと。そういうことでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま、議長の流れでは、まず、これに取り組んで、これからいろんなどういうことをやっていくかということも踏まえて、これから進んでいくというそういう捉え方で、まず取っかかりをこれでよろしい

か、こういうことをやりますという取っかかりということで御理解願えればと思います。

議長、それでよろしいんですね。

○議長（成松由紀夫君） はい、そういうことです。

○委員（山本幸廣君） 要はスタートが一番大事なんですね。SNSも含めてですけども、やっぱりしっかりした意思の統一を議員がしておかなければ、やっぱりいろんな問題が出てくるのがデジタルなんですよ。完璧なもんじゃないもんだからですね。そこ辺りはやっぱりルール化もせないかんし、そしてまたいろんな問題も、こういう一つの流れにしたらいいのかという。よその事例はなかかもしれんですけども、うちの初めての状況ならばですね。

やっぱり自治体でデジタル化が進んでいるとはそうないもんですからですね。今うちは先駆のほうじゃなかかな、議長、デジタル化については。行政としてもたい、議会としても。進んどうほうだろう、大体が。

○議長（成松由紀夫君） 今の山本代表の御指摘ですが、先駆けておるか先進的な取組をしているかということになりますと、県内の自治体ではやや遅れぎみではないかというふうに私は捉えております。

そういった中で、簡単に言いますと、よく執行部のほうでも、市長の顔が見えないであったり、いろんな動きが分からないというような話もあったりしますが、議会についてもですね、議員さんたちが何しとるか分からない、日頃何ばしよらすとだろうか等々が、どうしても議会だよりだけではなかなかカバーし切れてないのかなというのがありますので、今後の方向性としてデジタル化に伴いSNSを今後活用してまいりたいので、るるその時々で御意見を賜りたいということでございますので、よろしくお願ひします。

○委員（山本幸廣君） 議長が言われたよう

に、遅れているというか、大体タブレットを使用するようになったのが遅れたもんでから言われよつとですね。デジタル化としては行政としても遅れとると。私は行政としては早かったんじゃないかなという気がするんですけども。あと発信の問題と思うとですよ。発信回数の問題。

今議長が言ったように、やっぱり市長が見えてない。これは、はっきり言って、コロナの問題にしても、いろんな問題でそういうやっぱり意見があるというのは私どももやっぱり聞いとるわけです。議会も一緒ですよ。だから、それをやっぱり活用して発信しようという議長の考えですけど、ただ、やっぱり一つずつ一つずつ解決をしていくところは解決していく、そういうのはやっぱり共有していかなきゃいけないと思うわけですね。

よかです。

○委員長（橋本幸一君） これからスタートということで、いろんな問題が出てきたときはその都度、議会運営委員会の中でもいろんな取組をまた提案していく、そういうこれから構築していくという、そういうことで、まずはこの方向でいくということの提案でございますので、そこはよろしく御承知おき願いたいと思います。

大倉委員、よろしいでしょうか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（橋本幸一君） それでは、ただいま議長から諮問がありました件については御了承いただきたいと思います。

ほかにございませんか。

○議会事務局長（岩崎和也君） 私のほうから1件御報告がございます。

本日、秘書広報課から今会期中議場において写真撮影をしたいとの申し出がっておりますので、議長と協議の上、これを許可することと

いたしました。

また、さきの議会運営委員会で御決定いただいておりましたが、本会議終了後、新たな議場内において各議席に着席しておられます写真と、演壇前にお集まりになられての写真2種類を撮影させていただく予定としております。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前9時12分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年2月28日

議会運営委員会

委員長